

安心生活株式会社行動計画（第2回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1、計画期間

平成24年7月1日から平成26年6月30日までの2年間

2、計画内容

目 標

妊娠中および出産後の職員の勤務体制について、本人の希望を基に十分な配慮を行う。

目標達成のための対策

24年 7月～ 職員へのアンケート調査・情報収集を行う。

24年 9月～ 職員の勤務状況を把握し、形態変更が必要か判断する。

職員の体調等を考慮し、本人の希望があれば部門の異動や短時間勤務での就業を認める。

目 標

労働基準法に基づく子育て期短時間勤務規程および短時間正社員規程を策定する。

目標達成のための対策

24年 7月～ 管理職への聞き取りを行い、実態を調査する。

24年 9月～ 規定策定のための検討会議を開催する。

24年10月～ 策定した規定を閲覧できるように事務所に規定集を設置し、全社員に周知する。

目 標

社員の多様な価値観に基づき、仕事と家庭の調和を実現できるように、所定外労働時間を削減する取り組みを行う。

目標達成のための対策

24年 12月～ 他社の事例などを収集する。

25年 1月～ 時間外労働時間を削減するための検討会議を行う。

25年 4月～ 会議により決定した時間外労働時間削減のための策を実施する。